

2021-2022 年度

姫路西ロータリークラブ 青少年奉仕委員会報告

青少年奉仕委員長

振角 憲治

8月25日（水）の朝、姫路市役所に於いて、今年度の青少年奉仕委員会事業「子ども達を登下校の交通事故から守る啓発チラシ配布活動」のチラシ贈呈式とプレス発表が行われました。

冒頭に石田会長より出席の皆様に、今回の事業趣旨と配布協力のお願いをさせていただき、清元姫路市長を始め、西田教育長、大垣姫路警察署長からもお話をいただきました。

今回作成しました啓発チラシを通じて、見て頂いた方々に私たちの思いが伝わり、姫路市内の子ども達が安全に登下校出来ますように願います。



思いやり 思い運転で…

確認
しよう！

子ども達を登下校の交通事故から守ろう！



学校、幼稚園、
保育所等あり



横断歩道



歩行者専用



全国で登下校中の交通事故が起こっている昨今。姫路市内でも、子ども達の登下校中に起こる交通トラブルが報告されています。学校近くには様々な標識や規制がありますが、途中の通学路においては歩道の無い道や交通量の多い道を通って子ども達は通学しています。改めて学校近くにある

スクールゾーンの標識や時間規制など、一度気にかけてみませんか。

姫路西ロータリークラブ
姫路市教育委員会
姫路警察署
飾磨警察署
網干警察署

● 通学・通園児の保護義務…

児童や幼児が通学や通園のため道路を通行している場合において、(交通事故防止のため)誘導、合図その他適切な措置をとることが必要と認められる場所に居合わせた者は、これらの措置をとることによって、児童・幼児が安全に道路を通行できるよう努めなければならない。



横断歩道

● 横断歩行者等がある場合の一時停止…

車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の前で一時停止しつつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。



歩行者専用

● 歩行者用道路を通行する車両の義務…

道路標識等によつて車両の通行が禁止される歩行者用道路を、法8条に規定する許可証を受けて通行する場合、または通行禁止の対象からはずされる車両が通行する場合は、特に歩行者に注意して徐行しなければならない。

